

三猿塔

特別  
又6  
9339  
7



貴  
26  
9339  
7

昔一念、少日云、返源  
猿河如舞、統子性、起  
之、圓融之、瑞、喻、三  
昔、見、昔、因、子、昔、



竹清藏

山中文庫

名山元唐申一車第一  
 唐申日海越先持符  
 之國字高志

游林石記



謝東坡  
 天久仙繪馬  

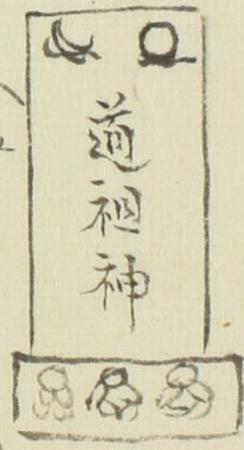
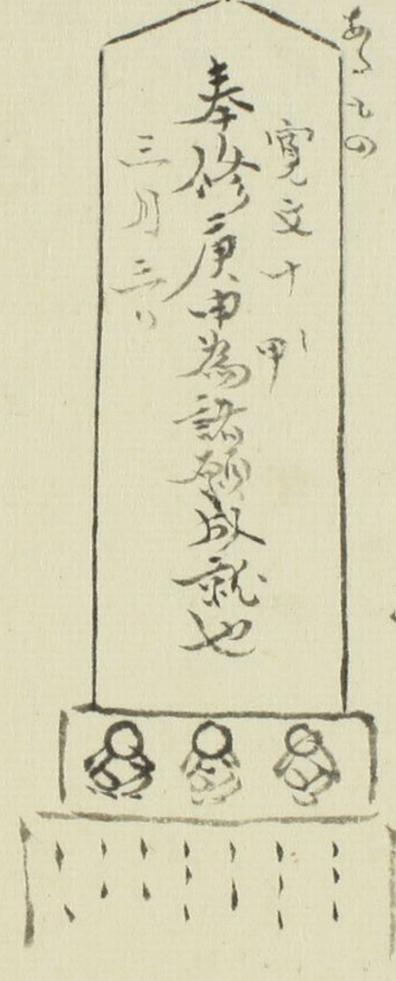





現世安穩後生清浄の文字  
あるもの 鳥とて海菜の浄心寺

道祖神とあるもの下總八幡  
八幡社也

奉修の文字あるもの  
寛文十甲  
三月三日



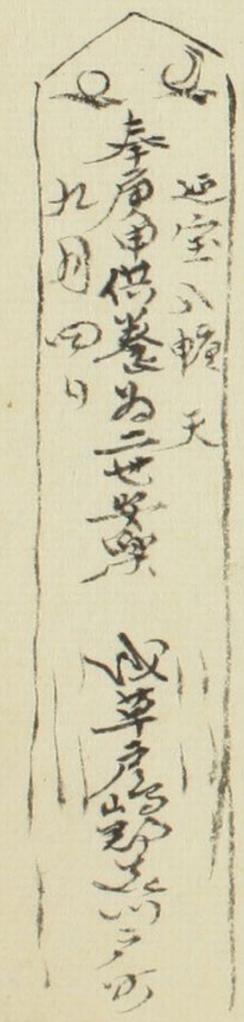
鶏のつらなるもの 波多今ヲ慶長者あり



青面金剛の文字あるもの



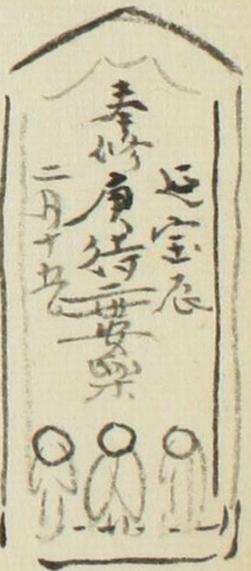
戸島郡とあるもの



天地  
三才

西ノ原無量寺

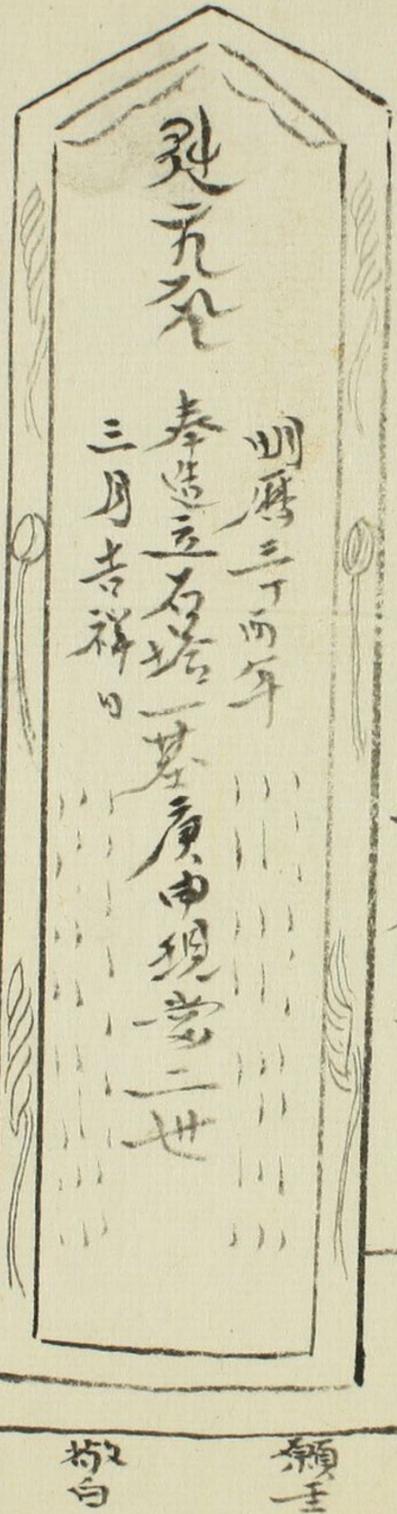
庚申尊の像ありて其方山を光りて其心



猿正正此の指をあり  
諸石千代同知るなり



現當二世の文ありてその尊鴨庚申塚



高き名と高き名又  
年月の下供養人名を刻す

此の寺は文徳二年に  
明暦三年四月十日  
の火に焼たれり  
其の跡に  
五片の折れり  
其の跡に  
埋りて  
其の跡に  
其の跡に



早稲真性寺の墓にある三墓

寛文三癸卯曆  
 三月廿五日  
 奉造立  
 大寺子  
 供養

元禄九丙午曆  
 二月朔申  
 奉造立  
 供養

慶安二己丑年  
 十月廿日  
 奉造立  
 供養

延宝八庚申元  
 四月朔日  
 奉造立  
 供養

結立の文

寛文十  
 三月  
 奉造立  
 供養

右の墓の年記  
 早稲原申塚新の墓

寛文十  
 三月  
 奉造立  
 供養

安政二卯年  
 三月廿日  
 馬頭觀音

大塚向う早稲  
 地蔵を道邊に  
 とて刻せしむ

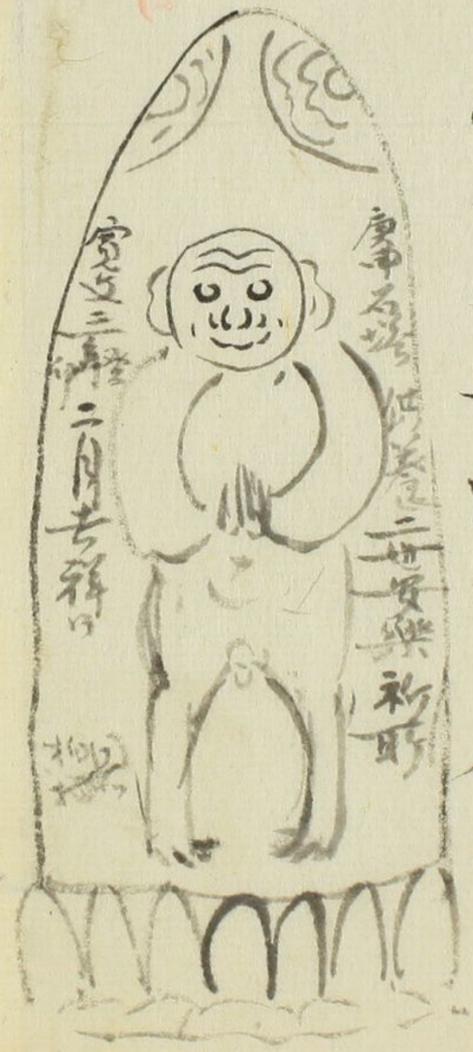


世に下三様  
あり道通  
刻あり



天  
三  
十  
東大之庭三四三  
之庭申為三層の下に三様あり  
の庭より又東大之庭に八角の堂を在るの庭申はあり

物本村鎮大明神  
石の側あり



唐石塔  
二世安樂初形

元禄の唐申  
塔を築か

元禄二二二二二  
寺造五世親名塔二年二月大納成  
十七

又此鎮大明神  
右塔の形也

武州江戸寺  
寺造五世親名唐申供養成  
元禄五年申年九月廿六日

定勝王神  
此向ふ此塔也



上同



唐申供養  
二世也

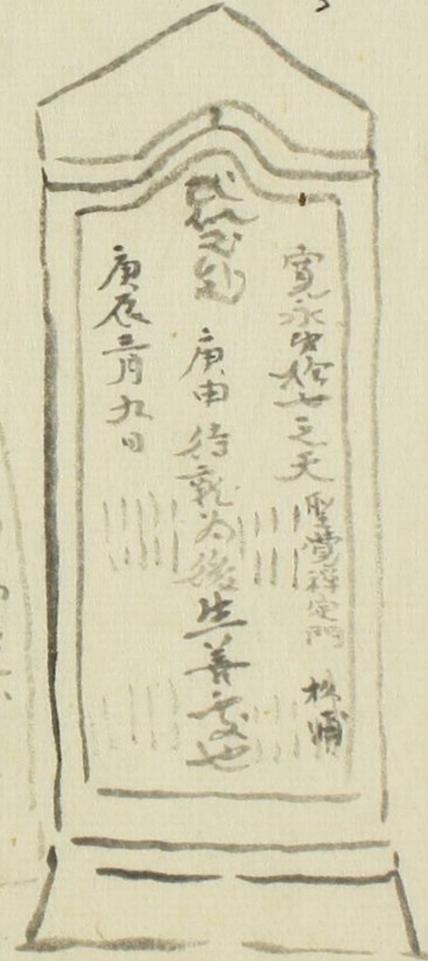


延宝八年  
九月四日

西より信持本をもち  
 其形の方杖をもち筆を  
 に杖と勢と這三郎に  
 あり出た不田



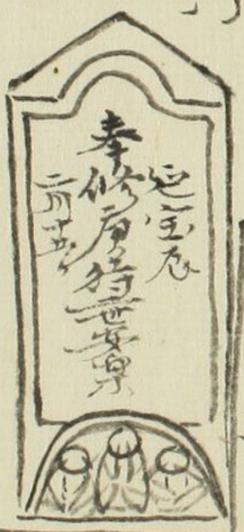
本郷の山頂に  
 寛永十七年の庚申の  
 塔なりて江戸を寛永  
 のものより本郷より



小石川の山頂に  
 右側より此の庚申塔  
 塔の南に庚申の  
 塔ありて江戸を寛永



東より信持本をもち  
 其形の方杖をもち筆を  
 に杖と勢と這三郎に  
 あり出た不田



下より信持本をもち  
 其形の方杖をもち筆を  
 に杖と勢と這三郎に  
 あり出た不田



石地

高田元八幡別當及び寺の御、天子とありて附をす

牛込下戸塚所末御方あり

原市大塔湯原御の文字あり

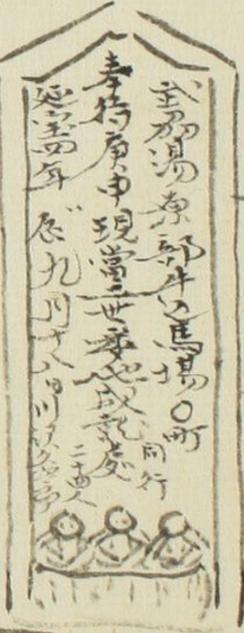
未考三塔の下、道名あり

一三座持とありしもの

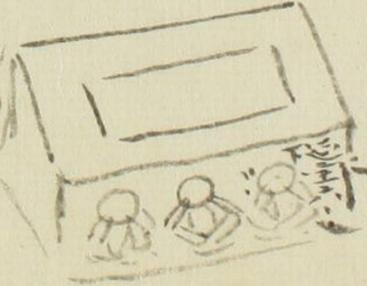
〇春前年中御巻

〇室永茂三月下

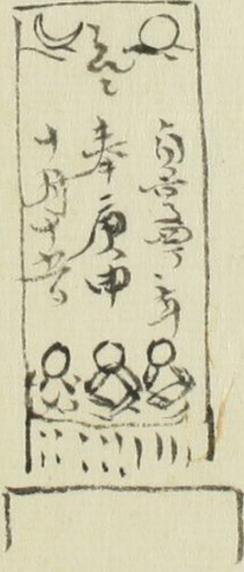
〇東彦 〇高天神也 〇石室堂のりま



武陽湯原御の馬場〇所  
寺持原中現當世家也成親  
延壽年九月十八日



如の御舟天  
中流のりま  
原中三塔  
刻しありて  
ありて  
下石山のりまあり



〇春前年中御巻  
〇室永茂三月下

府下中野宝仙寺三重塔別原申塔之銘

願原申者早辰凌陰殿  
難生死長辰七時疑精  
進致大津刺一坐待之  
身祈望周而保万歳益  
兩坐禮之子孙繁昌而  
謹花月之榮華乃至横  
十方望三世千世等公度  
無差救護而已



武陽江府...  
于時寛文九年仲夏吉辰

于時寛文九年仲夏吉辰  
別當元八幡社後、あるもの形式  
ありて、何某不たのりまあり



〇春前年中御巻  
〇室永茂三月下





淺草寺志所載の庚申考

新嘉島居の古樓の下に高之文計三方に青面金剛の像あり庚申  
一屋供養二世寛文一庚申年霜月二日とあり

堀井源水居の邊に高之文計三方に青面金剛像あり  
安樂而申言は元歳九月吉日

長板必成に並ぶ高之文計三方  
正徳四年十月吉日辰講中謹建

三とあり庚申とあり  
庚申研高之文計三方に青面金剛像あり  
妙此功徳及於功

致善共衆生皆共成佛道と  
奉讀誦大衆妙典とあり  
元禄十六年七月吉日藤原氏

庚申研高之文計三方に青面金剛像あり  
成就寛文四年五月吉日  
奉行庚申殿祈願

同高之文計三方に青面金剛像  
延宝四年二月九日

同高之文計三方に青面金剛像  
元禄七年四月吉日以下同  
同高之文計三方に青面金剛像  
延宝七年十月九日藤原氏平井氏

同高之文計三方に青面金剛像  
延宝七年十月九日藤原氏平井氏

同高之文計三方に青面金剛像  
延宝七年十月九日藤原氏平井氏

同高之文計三方に青面金剛像  
延宝七年十月九日藤原氏平井氏

同高之文計三方に青面金剛像  
延宝七年十月九日藤原氏平井氏

同高之文計三方に青面金剛像  
延宝七年十月九日藤原氏平井氏







と海に船を結ぶるをいふこと言ふは、  
唐申のハハ七ツの敷いと唐申の多なりは、天菩薩の變断  
の日をも天菩薩の御を以て天菩薩の苦思神正の  
司福福の天の御の執行の日なるが天菩薩の御の  
敷いと多り別多人の悔の變一の日なるの説あり  
唐申の日ハ申の別日ハ其の別日ハ心神然として  
日神出御を待たざるは、  
明和五年の唐申別生れた、大坂南久太の御り、  
花田三郎をいふす  
唐申に心算をせよつるは、道能比きつたの御り、  
して右邊をきて唐申待り、  
す

唐申待り、就て神教大流業に記せよ、要を妙せば、唐申の  
に等し三卷の縁をいふ、天と青い而金剛とを、祭事を  
其起原は道教の説、人言に三尺黒あり、之を三彭と  
唐申の日毎人の腫るをいふ、上帝は其過惡を告ぐ、故に、  
夜中服らばして之を守らしむ、由來せり、而して上戸を清姑中  
戸を白姑下戸を血姑と称し、又一に上戸彭踏中戸彭踏下戸彭踏  
と名づく、支那ありて早く佛教の問に、事行はれ、北宋代  
替寧の増建略には、近しく、周郭の地邑社多く、守唐申會  
を結ぶ、初集りて鏡鏡を鳴じ、佛の歌謠を唱へ、衆人念佛行、  
す、或は、絲竹を動かし、一夕睡らば、以て三彭の上帝を奏する  
を、避け、罪を誑し、算を奪ふを免かれんとす、然るに、これら、  
道家の法なり、往々無知の親子ありて、會にあり、の利を

國謀す會々其根本を尋ねず誤りて邪法を行ふ所痛也  
と云せり又三猿も天台の教理たる空假中の三諦を表すと  
の説あるも改會の説なきに始て之を我國へ傳へたるも最澄なり  
とも空海なりともいひ又圓珍も唐へ天慶二年宮中に行ひ  
たりを始とすともいひ真爲審らざる唐申を尋らば其  
半南に在り彭仲る彭常と云見子と三度で唱へて答るる道  
とす又一僧云不即文殊摩訶支と本尊として別法を  
ありて説ありとも  
其を按ぶ本邦者も唐申を尋らば其難も當時道教の  
交り佛敎説を氣のひりもの僧侶もいひ難しとも  
天台寺の唐申毎の如く聖徳太子の時と傳へたる如何乎  
美し奈良朝の頃にも唐代既に道佛混同を説いてあり

其唐の僧徒のありともいふことと思へ道敎の混入を  
氣取しは是か後の事なりしをいふべし  
唐訓栞に佛敎大仰天台の不見不尚不言の諦を表し三猿の形  
を作り是を唐申堂に安置せり  
無住法師の歌に見す所か言もよる三の猿よりと思へとも  
ちよる成りけり  
續燕石十種疑問録、唐申の見ざるいともいふか言も眼  
身つてよみて抱ふ猿族いかなる縁故あるや又つもの頃より  
誰がいついそめしや美成輪也曰く慈惠大仰の七猿和歌より  
出でし事とも有るべしか行智曰く七猿のこを經説出抄未考  
慈惠大仰も山王七社の猿を思ひ寄せられ然るも  
黒川道祐の著書日次紀年正月の条、毎月初申日

日或庚申日は祢富士権現縁の如凡庚申歳三月富士詣人  
多三十三所巡禮之人亦多凡此詣富士山是謂富士山上  
毎月毎神社奉り日其身有故時別是山伏行人今詣其社  
是謂代參或日特月特庚申特三數亦知代特柱列  
其時則代參代特者高聲呼街猶則入人家而請米

錢  
理言集覽三庚申風とよし庚申のあり日ひく風神とよかり  
易きものなること

庚申安とよし俗信あり庚申の日と米價下あすこと  
庚申の日と女<sup>ハハ</sup>遊樂せつぬものとあすもろく遊りなら七庚申  
つて然るんハ災ありもしつとさすなら七軒の家より遊樂を  
もちひてつてさすれハ七庚申つてと同好なるもの俗信あり

火鏡四元元式部卿のむまこまうけのあまもあまするころみかどの  
あ庚申せさせ給ふにさる

宋宮隨筆二庚申の猿田彦命火黒ハ火黒己命也哉ハ道  
祖神はも神道考云よりハ事さるに無本據唯神道

せたるものより事なつて會の記をとりて笑ひら  
日本紀畧天慶二年八月廿二日庚申あ惠有庚申御遊侍臣  
歌和歌 同書 治安二年八月廿三日庚申今庭於御殿守  
三戸

神道名目勸要抄庚申の日書の中刻さるり始めて夜の  
宣の刻さるり七刻の向を待つて猿田彦大神と云く供物  
七種を備へ  
共古好庚申供する七色菜と云ふの如年の比る菜



史婦行姪則所姪之子必作盜故史婦所慎及也思之  
東鑑云建曆三年三月十九日今在御所守原申有御  
會而及半云云

榮花如器二月月日原申出牙これが東三條殿の院の女中の言  
はるは毒の女ののの方よりある人々年の始の原申なる  
せさせ給へ申せばさいと申方々みむせさせ給ふ

貞治五年十二月二十日年中行事五十支和歌  
四十九番 在原申 為邦判臣

いづれやうてぬけりやもぬりうえきあるをいふまじかぬ  
二子在原申の原も三支天ありて人の言あるははぐとあはれが死を守  
りて知もる命もぬりあるれが今又申にせりは 共吉母の死  
七字の以ぬき人の上より後々下い及びしこなる

原申せ者而全圖とす元来道家の守原申と云  
原の青而全圖とも混同せりして然れども道  
の辨本世の如きも後世つとなく青而全圖は而  
ち原申と信ずばぬし也

守原申の説も遊書録話に道家有言三尸或謂之三影  
以為人身中皆有是三影能記又過失至原申日業人胸中  
而讒之上帝故學者道者至原申日報不離謂之守原申とあり  
抱朴子に身中有三尸三尸之為物雖無形而實現靈鬼  
神之屬也欲使之早死三尸當為作鬼自放縱發行饗  
人祭醮是以每刻原申之日報上天白司命道之為過失  
とあり

青而全圖の事 陀羅尼集經に其像の法とあり又同經

幸月金剛咒法ありそに若被感應其為其誦呪を二百  
遍即得痊愈若強骨蒸伏連傳尸氣病者誦呪千遍  
其病即愈とありし中家の傳尸と道敷の三尸とを  
混同し幸月金剛法は傳尸病を治く妙法なりとて以て以會と  
青面金剛とて以て庚申の本尊とすすい多かりとの説あり  
蓋双紋ともし庚申の辰と守りすして傳尸とすすめに  
は志や強はいぬや去りや我尸とぬぬれとぬぬれとぬぬる  
にといふ誦文を唱ふべしとて我を我せたり  
土佐より庚申月より鳥を殺さぬとて  
明石にも庚申に粥を食むを習ふにむとて  
東海道名所記、庚申の辰に食みたる子は遊魂の卦にあつて  
人にあつて遊せしむとて、  
曆家の説も又庚申の辰に遊魂の卦にあつて

庚申の辰の俗歌とて諺あり武徳編年集成に元龜元年  
年二月十日信長徳和山の城に磯野野に身す丹羽長  
秀あり其信元い對敵今度の和睦は庚申の辰の俗歌  
とていふしとの俗歌は和睦してせぬか如しといふ事  
淡井三代の西信長御成井朝倉と和睦の條に信長  
御成はづれとていひ世向言にて作せられけるは我等  
の無事は申持の辰の歌なりとの俗歌は是れ也  
江戸より庚申年に生れし子も金三郎と名を付けしもの  
とて元龜元年の文字なるぬ字は無理と有命をか  
うして名をせし者ありし  
弘前の人木村信之の語も弘前より庚申の日又その  
前より生れし子も金の縁あり名を改めしもの







如來青面金剛摩利支天  
多とある事なりを  
思事と云ふ事ありと  
に告事と云ふ事ありと  
ひつ凡そ一年に一度  
月の友もあつて  
蜀の二語一言  
其法書中前記  
大ニ感應篇  
天曹言人罪過  
宣宣志云  
三尸之姓  
學仙者先絶三尸  
注 彭瑛彭瑤彭瑒

唐詩守庚申之說本此  
柳柳州罵尸書文見柳文十八  
羅景綸書罵尸書文後云見鶴林玉露天集四  
柳子厚集有罵三尸書文  
吳開題有三彭唐  
續日本紀卷九神龜元年冬十月庚申召諸司長官並秀  
方及勤功人等賜宴於中宮賜絲各十絢  
西宮記 延喜帝庚申御遊  
年表 朱雀帝天慶二年丙寅庚申御遊  
一條帝長保元年五月九日庚申(六月九日)有三尸書  
五年六月二日庚申殿上守三尸  
菅家文草守庚申詩二首有之

三尸之姓、學仙者先絶三尸、注、彭瑛、彭瑤、彭瑒、  
蜀の二語一言、庚申の和漢諸書を引く所の記事あり、  
其法書中前記、此の七語、或は要を求め、  
大ニ感應篇、白有三尸神、在人身中、每到庚申日、輒上詣  
天曹、言人罪過、  
宣宣志云、唐契虛過山人曰、爾絶三彭之仇乎、彭者  
三尸之姓、學仙者先絶三尸、注、彭瑛、彭瑤、彭瑒、







於二三尸中然云人之生也皆寄形於父母胞胎飽味也穀精  
氣是以之腹中各有三尸九蟲為人害常以庚申之日  
上上告天帝以記之也此罪分毫錄在於絕人生靈滅一祿命  
令人速死之後魂昇于天魄平也惟尸起走名之曰鬼四時  
八節在共祭祀祭祀既不精即為禍患云凡至庚申  
日兼夜不臥守之云云也凡元たり 穀陽經の說すまは  
人の欲心の三尸の形をなす故に三尸を去るといふ欲を斷ず  
り然るに三尸九蟲の說より多し其其人の罪也と天帝  
を新とすまた穀陽の甲子日と云坐云々三尸六甲八甲  
成甲申甲子日帝以六庚日書姓名  
安元命錄中三尸不敬為患也といつ其説の云ふが三尸の  
性也

三尸書名揚をま庚申持せしむに好む三人組を十  
人の様々の組合もあり此を庚申持せしむる  
米を食ふと云々を精進料理を而して其の  
人数多き組も少き組も其の人数多き時  
此を集りて庚申持せしむる人数多き時  
の食物の前より同の百禮といふ一同一立て  
而金剛と唱へて一禮し又互て前の如くす  
て方と花とと移するを互てしむる其の  
所をいつくあつて其の所をいつくあつて  
せむを以て神とす此を記述を精進料理を  
あつて其の所をいつくあつて其の所をいつく  
好むと云ふかして其の明道に於て其の好む



慈母の此の世に後れりたるありき者而して此の世に生れ給ふは  
御覧の如く必し徳ありたまふべき所也然しと言ふは其の言  
しる者れは徳の日本に及ぶまじき事なり不し度申の事なり  
今又此の家其利を獲るは度申の事なり幸禱の言より  
徳の産の久しき所にして徳の事可成我の國の道道家  
の説よりして度申の事なり向てを言はしむるを徳と  
呼ばし度申の事なり業は如磐火燭及本は文辭古事  
事をもとめて申しし徳の事なり昔而全國を以て徳を  
りたり言ひし徳の事なり徳の事なり徳の事なり

徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり

徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり

増補の世に徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり  
に崇奉する其故ありか徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり  
天を尊ぶより初めし徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり  
徳一人なりすすが徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり  
徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり  
衆生にいつた上先度申の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり  
然らば今生に徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり  
きとてし徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり  
徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり徳の事なり

藤藤初後著支千考  
律書  
度申者言徳の事なり  
カユダ













心中宵夜申

享保七年四月九日上場 近江州石川七十八の

作行て彼かき証物より最後の作品と認めえらる  
これは今手元にせうしりていつし申すやど

雑談集

元永四年  
其前編

春の水三ツ川の安き瀬に

其前編

かろいせしむる羨申の宵 漢石

用捨箱には 羨申に供へる七色菓よとぞ 沼谷の延宝申  
の夜申 塔のとうともあみえやし 已に水鏡の玉のりし  
少くも 羨を手にえんもす

西條の助貞司

「此の三つ夏の  
着るなあとも  
さても娘あまが  
つか青柳ぞし  
三又つふらふや  
て大受にうりし  
此の三つとき  
夏は此五月に三  
十又又三又とて  
何れもせいん奈  
申すうに只こま  
かづよそのれと  
いふ...

東海道名所記

徳井より見附まで一里半

こゝに一人の座頭 琵琶法師とせふかひ 杖とらへはしりて  
ゆくあしもと せうつねの座頭も道はやくし ささくあもせ  
おのりも思も あまがうて 支さうて いかん座頭殿はとこ  
衆といづのくは流やともしば はあうし 近き里にさみめて  
あそこころの五所く 月まち日待 羨申まら 心ことう  
ゆめとり りしにまのりて人のゆかけと移し 何とせ  
めて 四度め句止るまで のけりし 思ひ付くけれども 官  
代ハ上りえの裏りもが 葛城山のよそにのみ見てやと申がし  
まゝとあり 浅井の昔より 百はえ事り作と申す 此はよく已に  
つる五所とも 羨申侍の心事あり (むも是より 以前にありつ  
た) 早く一度の鳥と飛ける方め 琵琶法師と振ける事と  
当けり 風流みすかゆしにか

旧書 京都信守塚と銘する次に

次に存方に三申の祠あり 信守塚の地は作らるる庚申の口貴  
賤み申とはこぶ 一歩の信守申けりはかの申の日付 宿屋ぬ  
夜にあり申改と尋するに 道家の説を引きて之を囑りて

「近代は許すの心事をいはずもの此三申はいつれが政府の対決  
に敵がくるといふて負にまるといひはやらぬし  
百味十二燈をかうして 小袖をど申にめいさせしことの  
ふけいばかりなり 獅子のしるも信守のしるもも 此は水  
流のなるが 神竹の力おふびかりし 猿の力をなむし人  
其智ふまきし 猿ももあつたにあらんしき

庚申信守の正津軽地方一遊設のよかる知只小生の生家に

おける庚申信守の頂被やし。

家内中 四星一歎歎二星一鳥懸及び鶏帯は平

書ももに食ひに 庚申の日に持精進のり。

庚申の日ハ夕方より晝儀をかけ供物とそらく 青面金

剛の貞鬼と唱へたるも 昔時の庚申持の如くそのたれハ

家打集りて諺を明らむといわしにせしむ ばがむかへ

町内申信守者集集集して礼拝すといふありしとす。

近郊の道路の傍又ハ村落にハ必も 庚申塚二三墓ハあり

き 往來を守護するを意味するはまゝハ勿論に。

現今にありてもハかりやりの信者ハおりに減り 小生の家に

るも老父一人のみにて小生等ハ牛馬を食ひしあつたりしも





板碑に見えたる庚申信作の年次は

文明二年下流谷金王神社 今不明

長亨二年上練馬村

及正徳四年日向輪寺 今不明

大永七年 糸戸 大永九年 下右高岩寺後三宮原昌格寺

天正十三年中野あさひ村のみや

此は古事記及び實見書の記事よりして

大略庚申に當するもの其安を記載したるものと

筆をともむ

時、大正庚申歳一月三日庚申の日記をともむとす  
其のうのえきの日なり

### 三猿塔 終

庚申の年、向ふ川に猿園あり、其の年、

庚申のあしたニタ人のあまをい

庚申のあまたしちやと預けられ

寝て月のあつた庚申のあまをい

庚申のあつた人、是のあまをい

今日庚申のあつた日なり

かういんが死體をわいた事かしれ

庚申のあつた長に及ぶ

庚申は横に行つてもけとる

庚申に雷から寝るは世持人

かういんはさうと木月かあ

明

安永

天明

かねにかうつて庚申七族は角  
二十四にたつてなとかの元申  
白巻するの庚申一しうら  
庚申はころんた後に七道  
道の政約束の庚申  
又庚申かと嫁の庚申  
我世帯の庚申みかの元申  
庚申忌む日だやア早あ  
庚申の其の存サックが録計書

“明” “文化” “實政”

山中文庫



